

鹿児島県歴史資料センター黎明館との連携展示

「外交史料にみる明治の日本外交」

外務省における「明治一五〇年」施策のひとつとして、平成三〇（二〇一八）年二月六日から二月一六日まで、鹿児島県歴史資料センター黎明館（以下、黎明館とする）において、同館と外交史料館による連携展示「外交史料にみる明治の日本外交」を開催した。

「公文書等の管理に関する法律」（平成二二年法律第六六号）に基づく「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成二三年四月一日内閣総理大臣決定）では、歴史公文書等の利用促進の手段として「展示会やシンポジウムの開催等の取組を通じて、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意すること、国民の歴史公文書等への関心を



高める」ことを重視し、「国立公文書館等として定められている施設同士との連携や博物館等と連携した取組」を検討すべきとしている。外交史料館では上記が

イドラインの趣旨を踏まえ、これまでも地方機関との連携展示会に積極的に取り組んできた。

他方で、平成三〇年は明治元年から起算して満一五〇年であることに因み、政府が推進する「明治一五〇年」関連施策においては、「各府省庁の所管行政に関連する明治期における人物、事象等に焦点を当てた特別展示及びシンポジウム等の開催」が求められ、その実施に当たっては、地方公共団体や民間も含めて多様な取り組みが日本各地で推進されるよう、地方公共団体や民間との連携や支援を検討することが掲げられている。外交史料館では上記施策の趣旨に鑑み、館内での明治一五〇年記念展示の開催とともに、地方都市においても関係機関との連携展示会の開催を企画・検討してきた。

その結果、地方都市における明治一五〇年を記念した連携展示の開催候補として、NHK大河ドラマ「西郷どん」のロケ地として国民の関心が高く、明治維新の推進力として重要な役割を担った鹿児島県を選定し、黎明館と共同開催につき協議を重ねたところ、黎明館の賛同を得て、共催が実現する運びとなった。

展示テーマについては「明治期の日本外交」とし、展示史料は明治



会場内の様子

期の重要外交課題（条約改正、日清・日露両戦争の講和関係など）や、鹿児島県および同県出身者との関連性を勘案し、後述の外交史料一二点（レプリカ四点を含む）を選定した。連携展示部分は当館の所蔵史料のみとしたが、黎明館の常設展示の一角を使用することにより、鹿児島の近代史をたどる黎明館側の展示構成の中に、明治期の世界と日本の関係を示す連携展示が加わるような形とした。

外交史料館としては九州地方での共催は初めての試みであり、展示史料数からみれば首都圏以外ではこれまでで最大級の連携展示会となった。一月六日の開始当日からNHK鹿児島放送局をはじめとする報道関係者の取材が相次ぎ、開催地鹿児島を中心に九州地方の高い関心を集めた。日露講和条約など教科書でなじみの深い史料が原本で展示されていることに来場者からは感激したとの感想が多く上がり、本当に原本なのかとの問い合わせも寄せられるほどで、地方都市における原本展示がいかに大きな反響があるかを改めて強く感じさせた。最終日までにおよそ六四〇〇名の来場者を集め、好評のうちに一か月強の展示期間を終えた。

また会期中の一二月八日には、学芸講座「外交史料にみる明治の日

本外交」と題して、黎明館担当者が「鹿児島からみる日露戦争と講和条約」というテーマで講義を行い、外交史料館担当者が展示史料の解説ツアーを行った。受講者からは「共催という新しい企画で、二人の講師から同時代のことを異なる角度から説明してもらい、良い学習の機会となった」という声もいただき、共催の両館にとって連携の意義を再確認できるイベントとなった。

今回の連携展示開催に当たっては、鹿児島県歴史資料センター黎明館には多大のご協力を賜った。また鹿児島県がごしまPR課明治維新一五〇周年推進室をはじめ鹿児島県の関係者の方々からも種々のご協力をいただいた。ここに厚く感謝の意を表します。

◎「外交史料にみる明治の日本外交」展示史料

日米修好通商条約【複製】

一八五八年七月二十九日（安政五年六月十九日）調印

調印者 日本…井上清直（下田奉行）、岩瀬忠震（海防掛目付）

米国…ハリス（総領事）

江戸・大坂の開市、神奈川（横浜）などの開港、自由貿易、片務的領事裁判の承認、日本の関税を条約で定めること（関税自主権の喪失）、外国人の遊歩、アメリカ公使の江戸駐在などを規定。その後幕府は、イギリス、フランス、ロシア、オランダとも同様の条約を締結した（安政の五カ国条約）。これにより本格的な外国との貿易が開始され、各国の外交官が江戸に駐在するようになった。本条約は幕末期のもので

あるが、明治期の主要外交課題である条約改正を考える上で、その起点となる不平等条約のひとつとして、展示の冒頭にこの条約を配置した。

英国ヴィクトリア女王親書

一八七三（明治六）年一月四日

使節団として欧米に派遣された岩倉具視らは、英国女王に謁見した際に明治天皇の親書を奉呈した。本史料はその答札の親書。文中には岩倉使節団の正使・副使の名前がその身分とともに記されていて、岩倉具視右大臣は「Tomomi Iwakura, your Junior Prime Minister」、大久保利通（従三位）は「Jusamie Tosimitsi Okubo」と書かれている。また文末にはヴィクトリア女王の直筆のサインがある。岩倉使節団は西洋の制度文物を視察調査するとともに、条約改正の希望を表明して各国と協議することを主目的に欧米諸国を一年一〇か月かけて歴訪。米国とは改正交渉を行ったが不調に終わり、ヨーロッパ諸国とは改正交渉を行わず、調査を主眼とした。

鹿鳴館時代の天長節晩餐会メニュー【複製】

一八八四（明治一七）年一月三日

天長節、すなわち明治天皇の誕生日を祝う晩餐会で、各国外交官に対してフランス料理のフルコースが振る舞われたことがわかる。井上馨外務卿は日本の文明が西洋に劣らないことを示して条約改正交渉を進

展させようと考え、欧米の生活様式や制度を取り入れた欧化政策を推進した。この時期に外務省が建設した鹿鳴館（一八八三年開館）はその象徴的な建物で、舞踏会やバザーなどが頻繁に行われた。井上は条約改正会議を東京で開催し、西洋に範をとった法典編纂を列国に事前承認を受けた上で実施すること、日本の裁判所に外国人の判事と検事を任用することを提案したが、この内容に国内から強い反発が起こり、辞任に追い込まれた。

条約改正交渉に関する覚書

一八九〇（明治二三）年二月八日

外務省作成の覚書。青木周蔵外相は前年一〇月の大隈重信外相遭難事件を踏まえ、議会から反対を受けないような条約改正交渉の方針を閣議に示した。大隈の交渉案に含まれていた大審院への外国人判事の任用や法典編纂の約束など、国内から反発を受けていた条件を取り消して交渉を進めることとした。覚書の末尾には、山県有朋内閣の閣僚として鹿児島出身の西郷従道や松方正義らの署名・花押がある。青木は順調に各国との交渉を進めたが、大津事件によって引責辞任し、改正交渉は頓挫した。

日清講和条約（調印書）

一八九五（明治二八）年四月一七日調印

調印者 日本・伊藤博文（内閣総理大臣）、陸奥宗光（外務大臣）

清国…李鴻章（北洋大臣直隸總督）、李經方（欽差大臣）

下関で結ばれた日清戦争の講和条約（下関条約）。この条約で清国は朝鮮国の独立、遼東半島・台湾・澎湖諸島の割譲、賠償金として二億両（当時の邦貨で約三億円）の支払いなどを認めた。陸奥外相は日清戦争の遂行を外交面で支え、日清講和条約の調印に尽力する一方で、前年の一八九四年には日英通商航海条約を締結。領事裁判権の撤廃と関税自主権の一部改正を達成し、条約改正を大きく前進させた。

遼東半島還付条約（調印書）

一八九五（明治二八）年一月八日調印

調印者 日本…林董（駐清公使）、清国…李鴻章（欽差全權大臣）

日清講和条約の成立後、ロシア・ドイツ・フランスは日本に対し、遼東半島を返還するよう勧告した（三国干渉）。日本はこの勧告を受諾して本条約に調印し、還付金三〇〇万両（当時の邦貨で約四五〇〇万円）と引き換えに遼東半島を清国へ返還した。日本では遼東半島還付の詔勅が公表されると、以後国民は「臥薪嘗胆」のスローガンのもとにロシアへの敵対心を高めた。

清国光緒帝国書

一九〇一（明治三四）年八月四日

清国の第一一代皇帝である光緒帝から明治天皇に送られた国書。北清事変（義和団の乱）では暴徒により日本の外交官が殺害されたが、そ

の弔問のため皇帝が派遣した使節が奉呈した国書。北清事変は列国の出兵によって鎮圧され、一九〇一年九月七日に列国と清国との間に北京議定書が結ばれた。この間、ロシアは大軍を派遣して東三省（満州）一帯を占領し、事変解決後も撤退せず、勢力の拡大に努めた。

第一回日英同盟協約（調印書）

一九〇二（明治三五）年一月三〇日調印

調印者 日本…林董（駐英公使）、英国…ランズダウン（外務大臣）

北清事変後もロシア軍は満州を占拠し、朝鮮半島への勢力拡大を目指していた。このロシアの脅威が同盟締結の要因となった。この協約では適用範囲を極東とし、両国が清国・韓国における利権を相互に尊重し、締約国の一方が他国一国と交戦時には他方は厳正中立を守り、二国以上との交戦時には参戦することが決められた。

日露講和条約（調印書）

一九〇五（明治三八）年九月五日

調印者 日本…小村寿太郎（外務大臣）、高平小五郎（駐米公使）

ロシア…ウイッテ（前大蔵大臣）、ローゼン（駐米大使）

米国のポーツマスで結ばれた日露戦争の講和条約（ポーツマス条約）。この条約でロシアは日本の韓国指導権を認め、遼東半島の関東州租借地（旅順・大連）を日本に譲渡し、ロシアが経営する東清鉄道の長春・旅順口間を日本に譲ることとなった。また北緯五〇度以南の樺太を口

シアが割譲することとなったが、日本は賠償金を獲得できなかった。

日米通商航海条約（批准書）

一九一一（明治四四）年二月二一日調印

調印者 日本…内田康哉（駐米大使）

米国…ノックス（國務長官）



会場内の様子

ワシントンにおいて調印。同年四月四日、東京で小村外相とオブライエ駐日大使との間に批准書が交換された。日本はこの条約を皮切りに各国と新条約を結び、関税自主権の回復に成功した。この批准書の末尾にはタフト米国大統領の署名がある。

このほかに薩摩藩の関係史料として、続通信全覧から二点の史料を展示した。

パリ万博会場図（続通信全覧より）【複製】

日本が初めて国際的な博覧会に参加したのは、一八六七（慶応三）年のパリ万国博覧会で、徳川幕府は万博で日本の産品を紹介し、日本を世界にアピールした。展示史料は万博会場を俯瞰した図。会場の形は

巨大な楕円形で、敷地は約一六万五八〇〇㎡。遊歩道が整備され、メイン会場の外周には一〇〇軒を超える各国の展示会場、売店、遊園地、レストランなどが立ち並んだ。

薩摩琉球国勲章の図（続通信全覧より）【複製】

幕府は諸藩にもパリ万博への参加を呼びかけ、薩摩藩と佐賀藩が参加した。薩摩藩の一行は、フランス到着後、「薩州侯兼琉球王の使節」と称し、会場の一区画を借り受けると、そこに琉球王国の名を標示し、さらに「丸に十字」（島津家の家紋）の旗章を掲げ、琉球王国の使節として式典に参列した。このことは日本に主権国家が複数あるとの印象を西洋諸国に与え、幕府の立場に疑問を持つ者も現れたため、幕府の使節団と薩摩藩との間に摩擦が起こり、関係者はその調整に苦勞した。展示史料は、薩摩藩が作成し、外国に配布した勲章の絵図。

（文責 富塚）